

平成26年第6回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成26年6月25日（水） 午後2時45分～

場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，飯塚 一理事，竹中 英泰理事，
藤尾 均副学長，渡部 剛教授，千葉 茂教授，服部 ユカリ教授，
林 要喜知教授，高井 章教授，作宮 洋子教授，立野 裕幸教授，
吉田 貴彦教授，久保 進事務局長

欠席者：千石 一雄教授，

陪席者：宮森 雅司監事，太田学長政策推進室長，萩総務部長，小出教務部長，
大石総務課長，滝本企画広報評価課長，伊藤会計課長，西田学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成26年第5回（平成26年5月14日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

（1）教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり教授候補者とすることが了承された。

（2）講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり講師候補者とすることが了承された。

（3）講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料3に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり講師候補者とすることが了承された。

（4）講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり講師候補者とすることが了承された。

（5）助教等候補者の選考，配置換等について

本件について，学長から発議及び資料1（事前配付資料5～9を配付済み）に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり，助教等候補者の選考，配置換及

び出向について了承された。

(6) 客員准教授候補者の選考について

本件について、学長から発議及び事前配布資料10に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員准教授候補者とすることが了承された。

(7) 整形外科学講座 客員講師候補者の選考について

本件について、学長から発議及び事前配布資料11に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員講師候補者とすることが了承された。

2. 平成26年度臨床指導教授等の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料12に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり各講座から推薦のあった2名に対して臨床指導教授等の称号を付与することが了承された。

3. 平成26年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料13に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

4. 客員教授の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配布資料14に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員教授の称号を付与することが了承された。

5. 平成27年度入学者選抜要項(案)について

本件について、学長から発議があり、次いで長縄入試課長から資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり平成27年度入学者選抜要項が了承された。

なお、入学者選抜要項は印刷が出来上がり次第、公表すること。今後、軽易な文言等の修正の必要が生じた場合については、学長に一任することが併せて了承された。

6. 大学機関別認証評価「自己評価書(案)」について

本件について、学長から発議があり、前回、平成19年度に受審した「大学機関別認証評価」については、平成26年度に受審し、6月中に自己評価書を提出する必要があることの説明があった。

次いで、点検評価室委員長の飯塚副学長から資料3-1~3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、学長から次のとおり付言があった。

審議した自己評価書について、字句の訂正など軽微な修正が生じた場合は、学長に一任願いたいこと。

今後、自己評価書を6月末までに「大学評価・学位授与機構」に提出し、11月

20日、21日に訪問調査があり、平成27年1月下旬頃に、機構から評価結果(案)が示され、意見申立て期間を経て、平成27年3月下旬に評価結果が確定・公表される予定であること。

7. 教員評価実施要項〔平成26年度実施分〕(案)について

本件について、学長から発議があり、教員評価委員会委員長の飯塚副学長から、教員評価実施要項についての説明があった。

- ①教員評価システムは、平成23年度に新たなシステムが導入され、これまで蓄積した評価実績等を基に、評価の目的や基本的な方針に即した評価がなされているかの観点から検証し、全体的に見直したこと。
- ②大きく見直した点は、評価結果の「領域別判定区分」を3段階から5段階に増やし、より具体的かつ分かりやすいものにしたこと。
- ③また、「総合評価評定区分」について、これまでの「教授」と「准教授」が有利とされていたが、「准教授等」の評定の際に、職位バランスにも配慮する旨を明確にしたこと。

次いで、滝本企画広報評価課長から資料4-1～2に基づき説明があり、審議の結果、26年度実施分の教員評価実施要項について、原案のとおり了承された。

8. 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

本件について、学長から発議があり、滝本企画広報評価課長から資料5に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、学長から次のとおり付言があった。

- ①本報告書は、6月30日(月)までに国立大学法人評価委員会へ提出すること。
- ②国立大学法人評価委員会によるヒアリングが、7月25日(月)に予定されていること。
- ③評価結果は、平成26年10月中旬に、通知・公表される予定であること。

9. 平成27年度概算要求について

本件について、学長から発議があり、次いで伊藤会計課長及び藤井施設課長から資料6-1～2に基づき次のとおり説明があった。

- ①基盤的設備等整備分については、教育設備3件、研究設備5件、医療機器設備5件、医療機械設備(長期借入金対象)15件を要求候補としていること。
- ②施設整備事業の一般事業では、2年計画のI期目として教育研究推進センターの増築を1件、改修を1件要求すること。また、新規に体育館天井耐震改修を1件要求すること。また、基幹・環境整備のボイラー設備及び共同溝配管の更新を1件要求すること。
- ③病院事業では、新規に病棟耐震改修を1件要求すること。
- ④営繕事業関係では、武道場天井耐震改修、臨床講義棟第二講義室天井改修を予定していること。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

また、学長から各部署からの要求事項は、全て取り込んでいることの説明があり、大学全体の要求順位や要求事項については、学長に一任願いたい旨付言があった。

10. 医学科次期カリキュラム構築にむけた基本的事項について

本件について、学長から発議があり、次いで、医学科2015カリキュラム検討ワーキンググループ委員長の蒔田授から資料7に基づき説明があった。

審議の結果、医学科次期カリキュラム構築に向けた基本的事項が原案のとおり了承された。

11. 病理部教授候補者選考委員会委員の選出について

本件について、学長から発議の後、平成26年5月14日開催の本評議会において、病理部教授候補者の採用方針等について承認されていること。本日は、教授候補者選考委員会委員の選出について諮ることの説明があった。

続いて、学長から資料10に基づき、選考委員会の委員は、教授選考細則第7条により職種指定委員である学長及び副学長のほか、教授会構成員のうちから6名の委員を選出することの説明があり、審議の結果、資料のとおり選考委員会委員の選出が了承された。

なお、委員会の委員長は学長が務め、各委員の都合を調整のうえ委員会を開催する旨学長から付言があった。

引続き、学長から教授候補者選考協議会の構成員は、臨床医学系講座と病院の専任教授であるが、教授選考細則に関する申合せ4の(1)により、教授候補選考協議会の構成員として、選考委員を追加したいことの発議があり、審議の結果、了承された。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 教員の退職について

教員の退職予定者は、資料8のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1(1)に先立って行われた。)

(2) 国立大学法人の機能強化等に関する意見交換について

本報告事項については、教授会で報告すること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成26年7月9日(水)午後2時45分から第二会議室において開催すること。